教科書記述の中日比較からみた中国環境教育の浸透に関する分析

徳島大学大学院工学研究科情報システム工学専攻　学生会員　○蘇　　立
徳島大学工学部建設工学科　正会員　山中　英生

1．はじめに

中国の環境問題は、急速な経済発展を遂げる中で社会的深刻度も急速に深まっている。中国での環境教育への期待と成果は、世界の焦眉の的といえる。

1990 年代に入ると、中国政府は、環境保護に関する法律を制定して行政的な措置を講じると同時に、学校における環境教育を推進してきており、基礎教育課程の改革を進め、教科、特に社会科での環境教育の浸透を積極的に進めている。

その中で浙江省は、基礎教育課程の社会科の改革試行区として国家教育委員会に指定され、1991 年、新しい社会科の教科書を制作し、中学校における社会科での環境教育の浸透の試みを始めた。この改革試行は、社会科の教育課程の改革によって社会の発展に適応し、社会の進歩を促進する人材育成を目指したもので、10 年以上の試行と教科書の改版を通して、経験を積め重ねており、中国でも比較的高い評価を得ているという。

本研究は、この課程の中から、中国の浙江省の中学校で使われている 2004 年度の「社会」を標準として、対比として日本の多くの中学校で使われている地理（帝国書院）、歴史（大阪書籍）、公民（清水書院）を選出した。

2．環境教育に関係する記述の分類方法

形式分類はタイトル（見出し―大、中、小）、文章、図、表、写真、設問、解説として、内容の分類は**表 1** に示す９つに分類している。

3．記述内容の比較分析

形式分類別に見た記述分量の比較を**図 1** に、環境教育記述の教科別の構成率を**図 2** に示している。タイトルから見ると、日本では、大タイトルが 33 あり、中タイトルでも 32 個と、中国の大タイトル 6 個、中タイトル 25 個よりタイトルとして環境の扱いが充実していることがわかる。分量から見ると、日本では、地理、歴史、公民合

表 1　　環境教育の内容の分類

項　目	内　　容
総合環境問題	環境問題の現状、環境問題の危害性、環境問題を克服する意義、生徒たちの使命感を呼びかける文章など
産業と環境問題	経済の発展と環境問題、農業と環境問題、工業と環境問題、観光開発と環境問題、街づくりと環境問題、交通と環境問題
環境汚染	公害問題、ごみ問題、大気汚染、水質汚濁、騒音と振動、土壌汚染
地球環境問題	酸性雨、地球温暖化、オゾン層の破壊、国境を越える環境問題
自然環境の保全	植物の保全、動物の保全、耕地の保全、河川の治理、森林の保全、砂漠化、伝統文化の保護、循環型社会、持続可能な開発
人口問題	過大な人口増加、人口の素質（識字率等の教育水準問題）、高い乳児死亡率、高齢化と少子化、過疎と過密、人口問題の対策
資源問題	エネルギー問題、自然資源、食糧問題、水不足
国際協力	環境問題に関する国際協力の内容
環境法律	環境問題に関する法律

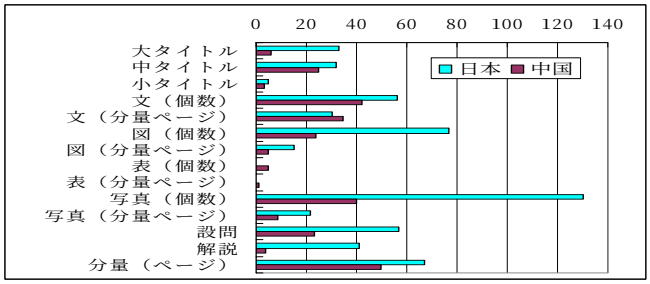

図 1　形式分類別に見た記述分量の比較

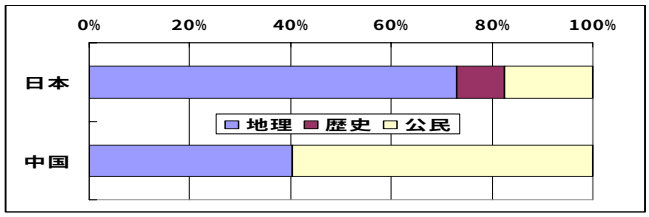

図 2　環境教育記述の教科別の構成率

キーワード　教科書記述　中日比較　環境教育　浸透　分析
〒770-8703　徳島市南常三島町二丁目一
TEL　088－656-7350　　FAX　088－656-7579

計 638 ページ中、環境教育の内容は、66.8 ページ（中国の 1.3 倍)、10.5%を占めていたが、中国では、社会科合計 724 ページ中、環境教育は 49.5 ページ、6.8%であった。

教科別の構成率で見ると、日本では、環境に関する記述を「地理」での 73%を担っているのに対して、歴史で 9.5%、公民で 17%となっているが、中国では、地理が 40%弱で、公民が 60%を担っており、反対に歴史には環境教育の内容が記述されていない。日本では高度成長政策の反省として歴史教科書でも、環境問題が語られているのに対して、中国にはそのような記述が見られないことが特徴といえる。

４．比較分析の考察と中国環境教育の改善方向

以上の分析と教科書の比較をもとに、中国における中学校社会科での環境教育の浸透に向けた改善方向について、以下の３点を提案する。

4−1　身近な問題から環境への関心を引き起こす形式・内容の採用

日本の教科書には、下記のような関心を引き起こすための形式や内容の様々な工夫がみられる。具体的な環境問題を抽出して、一つ一つの単元化をしており、学習内容の目標を明確にしている。環境問題を調べるキーワード、国際化を調べるキーワード、テーマ学習などの単元が設定されている。また、タイトル（見出し）の分析で見たように、日本は、大タイトルが中国の 5.5 倍あり、直接具体的な問題に項目を明示していることが言える。形式上の特徴として、日本は写真と図がきわめて多用されている。写真と図の個数は、日本は両方とも中国の 3 倍以上で、写真分量では日本は中国より 13 ページ分多く、図の分量では日本は中国より約 10 ページ分多くなっている。日本では本文以外の設問と解説が多く使用されている。設問数は日本 57、中国 23 で、日本は中国の 2.48 倍である。解説数は、日本 41、中国４と少ない。日本の教科書では生徒らの自らの言葉を使い、感想、疑問を表す表現が多く、啓発性、誘導性が強くなっていることも特徴的である。

環境教育の記述は日本では地理分野で 73%、歴史で 9.5%、公民で 17.5%となっている。一方、中国では、地理で 40%を占め、公民で 60%が分担されている。前述したように歴史は環境教育を分担していない。日本細項目で見ると、日本では、地理、歴史、公民で 9 つの内容を全て記載されている。中国では、地理での地球環境問題と環境問題の国際協力に関する内容に触れていない。記述の内容面の特徴として、生徒自身の生活とのつながりを重視していることがあげられる。ごみ問題の分量が日本で多い（中国の 16 倍）ことも特徴である。

4−2　地球環境問題の意識と国際協力意識の育成

地球環境問題の比較で見ると、日本では大タイトルが４、中タイトル４、小タイトル 1、文章 6 篇、図７、写真 7、設問４、解説 3 に対して、中国では地球環境問題に関する内容は、文が１篇しかない。分量では、日本 5.43 ページに対して中国は 0.４ページである。

日本では、日本の環境問題を各方面から取り入れると同時に、外国の環境問題と環境問題を克服する先進的な経験を紹介している。中国は外国の環境問題は取り上げていない。

環境問題に関する国際協力の比較では、日本は、大項目 4、中項目１で、地理、歴史、公民全てで扱っており、分量でも中国の 12.8 倍になっている。中国は、学生たちの環境問題を克服するための国際協力意識を強めることに対して、さらなる工夫の必要があると言える。

4−3　環境問題のため法律体系に関する教育の重視

環境問題に関する法律においては、日本は、『環境基本法』、『公害対策基本法』、『ラムサール条約』、『環境アセスメント法』、『世界人権宣言』、『国際人権規約』などの日本と世界の主な環境問題に関する法律を述べている。核兵器、生物毒素兵器、化学兵器、対人地雷などの環境破壊をおそれる兵器の削減や不拡散や実験の禁止に関する国際的な条約もあげている。中国の人口問題として「一人っ子政策」も紹介している。公民分野で、資料として、『フランス人権宣言』、『世界人権宣言』、『国際人権規約』、『環境基本法』なども記載している。

中国は、経済の発展につれて、環境法律の制定も重視され、基本的な環境法律の体系を構築されたが、教科書では、この環境法律の体系を記述していない。世界の主な環境法律も記述されていない。

中国では、環境領域でも法律の整備遅れや、厳格に法律を執行しない現象が、まだ存在している。法律的な手段で環境問題を解決することを重視することは教科書の中で見られたが、環境法律の教育はまだ不十分である。環境法律意識の培養は環境教育の急務と言える。

キーワード　教科書記述　中日比較　環境教育　浸透　分析
〒770-8703　徳島市南常三島町二丁目一
TEL　088−656-7350　FAX　088−656-7579